

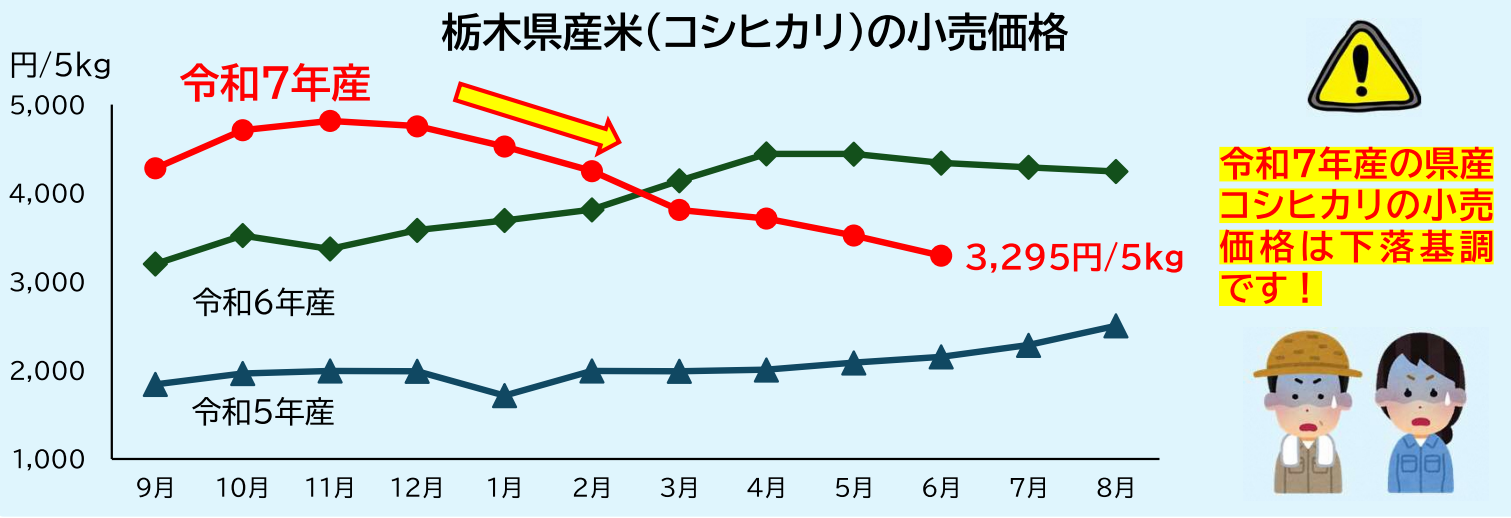
1 水田における作付意向について(令和8年6月末時点)

国から、**令和8年産の水田における作付意向(6月末時点)**が公表されました。

本県の主食用米の作付意向は、**59,300ha**であり、令和7年産実績58,100haと比べると、**増加面積は、全国で本県は2番目**となっています。

全国の**6月末民間在庫量は過去最高**となり、県産米コシヒカリの小売価格は、令和7年11月以降、一貫して**下落基調**となっています。

転換作物を組み合わせ、各種交付金を活用しながら、一定程度の収益を確保し、経営の安定化を図りましょう。



	R 8 作付意向 (6月末) ①	R 7 作付実績②	増減面積①－②
主食用米	59,300	58,100	+1,200
備蓄米	1,100	0	+1,100
加工用米	1,200	1,700	▲500
米粉用米	1,600	200	+1,400
飼料用米	2,000	5,000	▲3,000
WCS用稲	1,700	2,000	▲300
輸出用米	100	50	+50
麦	5,700	6,600	▲900
大豆	300	400	▲100

引き続き、
転換作物を
組み合わせ
ながら、経
営の安定化
を図りま
しょう！

・ 営農計画書の6月末提出期限後も、**実需者等の契約相手方の同意を前提に、営農計画書の変更(新規需要米(飼料用米等)などへの用途変更)**が可能です。
但し、**8月20日**までに国へ提出が必須です。

※ 営農計画書を提出しておらず、主食用米から新規需要米(飼料用米等)への用途変更を希望する方は、お近くのJA・市町再生協議会等に相談ください。

2 各種支援策について

R8年度の主な水田活用の直接支払い交付金の交付単価は以下のとおりです

(1)産地交付金(県設定メニュー)

	交付単価(円/10a)	備考
① 飼料用米【単価上乘せ】	3,000	令和8年度 一時的に上乘せ
② 飼料用米(地域内流通)	2,000	①と同時に活用可能
③ 米粉用米	1,000	
④ 米粉用米(地域内流通)【新設】	2,000	③と同時に活用可能
⑤ 加工用米【新設】	1,000	
⑥ 加工用米(地域内流通)【新設】	2,000	⑤と同時に活用可能
⑦ WCS用稲	1,000	
⑧ 輸出用米	5,000	
⑨ 野菜(新規)	40,000	
⑩ 野菜(新規)(団地化加算)	10,000	⑨と同時に活用可能
⑪ 野菜(既存)	5,000	
⑫ 飼料用米(加算措置)※	上限6,000	要件を満たした場合、①に加算
⑬ 米粉用米(加算措置)※	上限2,000	要件を満たした場合、③に加算
⑭ 加工用米(加算措置)※	上限2,000	要件を満たした場合、⑤に加算

※R8年6月30日に栃木県水田収益力強化ビジョンが国により承認されたことに伴い、⑫～⑭の支援メニューが追加されました。

ただし、あくまで財源がある場合に実施することとなっているほか、生産性向上に係る取組を追加で行うなどの要件を満たした場合に対象となることに留意ください。

(2)戦略作物助成

	交付単価(円/10a)	備考
① 飼料用米(多収品種)	55,000～105,000	収量に応じて単価変動
② 飼料用米(一般品種)	55,000～ 75,000	収量に応じて単価変動
③ 米粉用米	55,000～105,000	収量に応じて単価変動
④ 加工用米	20,000	
⑤ WCS用稲	80,000	
⑥ 麦・大豆・飼料作物	35,000	

お問い合わせ先 : 栃木県農業再生協議会

JA栃木中央会農業対策部 TEL:028-616-8531
栃木県農政部生産振興課 TEL:028-623-2279

※本レポートの出典先:農林水産省「米に関するマンスリーレポート」を抜粋・集計